

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 7 月 8 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 8 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 1 時 0 0 分		
出 席 委 員	委員長	石 井 文 廣	
	委員長職務代理者	竹 内 聰 一	
		深 谷 尚 義	
		岩見田 健	
		石 井 久 子	
出席した職員	教育長	小 宮 克 裕	
	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	中 野 成 治	
	指導主事	澤 田 広 彰	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		木 村 圭 吾	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 5 号 平成 2 9 年度使用小・中学校教科用図書の採択について（協議）		
そ の 他	(1) 平成 2 8 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告） (2) 平成 2 7 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告） (3) 知多市学校給食調理等業務委託プロポーザルの経過について（報告） (4) 重要文化財の所有者の住所及び所在場所変更の届出について（報告） (5) 平成 2 8 年 6 月準要保護者等の認定状況について（報告） (6) 教育委員会後援事業について（報告）		

- 1 開 会 出席委員 6 人  
第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 深谷委員、岩見田委員  
第 7 回定例会会議録署名委員の指名  
岩見田委員、石井委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題  
(1) 議案第 15 号 平成 29 年度使用小・中学校教科用図書の採択について（協議）

議題の宣告後、この審議は、非公開にすることを会議に諮り、委員全員の賛成を得たので、委員長が、議案第 15 号の審議は、非公開とすることを宣告した。

(説明) 澤田指導主事

平成 29 年度に使用する小・中学校教科用図書の採択については、5 月 12 日に愛知県教育委員会から、平成 29 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準が示され、採択にあたって準拠すべき事項の中で、小学校・中学校ともに平成 28 年度使用教科用図書と同一のものを採用するように示されています。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条に定めるところにより、平成 28 年度と同一の教科用図書を採択することとなっています。

そして、6 月 30 日に開催されました知多教科用図書採択地区協議会において、平成 29 年度知多地区教科用図書は、平成 28 年度と同一のものを採択することが承認されました。

知多市教育委員会においても、平成 28 年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思います。

「知多採択地区での共同採択」という趣旨を尊重のうえ、ご審議・ご承認いただきますようお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

- 6 そ の 他  
(1) 平成 28 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

(説明) 松井教育部長

別紙資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

(2) 平成27年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 中野学校教育課長

この点検及び評価は、前回の定例会以降の意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものです。

前回からの主な変更点について、説明します。なお、変更点はアンダーラインが引いてあります。また、単純な字句の訂正は省略します。

16ページでは、「・市配置スクールカウンセラーのその他の活動実績(H27 45件)」の表を追加し、スクールカウンセラーの活動内容を明確にしました。

「・いじめの認知件数、解消率」の表を「・いじめの認知件数、解消件数」に修正しました。

「不登校児童生徒の割合」の表の中のH26の数値の修正とH27の数値を記載しました。

成果と課題の中の不登校対策の成果の記述のうち取組的内容を抜き出し、15ページの主な取組状況に転記し、新たな課題の洗い出しを行い、その記述を加筆しました。

17ページでは、成果と課題の中に不登校についての課題を加筆しました。また、今後の方針の中に不登校への取り組みや方策について加筆しました。

20ページでは、成果と課題の中の「学校行事などへの参加を促すきっかけを作る」を削除しました。また、(2)学校施設の整備の項目において、「小学校校舎トイレ改修事業」の状況を示す表を加筆しました。

21ページでは、成果と課題及び今後の方針の中の表現を修正しました。

23ページでは、今後の方針の中に、誌面作りに関する記述を加筆しました。

24ページでは、成果と課題の中の民間事業者の自主事業と施設管理について加筆しました。今後の方針の中の中央図書館の英文多読事業の記載を加筆しました。

25ページでは、今後の方針の中に、事業実施のアンケートについて加筆しました。

26ページでは、今後の方の中に、企画展、収蔵品展等について加筆しました。

27ページでは、成果と課題の中の課題を修正しました。

29ページでは、主な取組状況の中の「・27年度の施設改修事業」に「市民体育館機械室チャンバーボックス保温修繕」を記載しました。成果と課題の中の課題を修正しました。

本日の定例会での意見を反映して修正したものを、再度、7月22日に開催する評価委員会において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行います。

8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見を報告し、委員の審議を経て、報告書を決定します。

9月に市議会に報告し、その後、10月にホームページを活用して市民への公表を行います。

(質疑・意見)

深谷委員

21ページの今後の方針で、「特定天井を有する施設の天井・照明器具など」の「など」ですが、消してあるのは、「天井・照明器具」に限定するということですか。

南粕谷の体育館は、特定天井ではないということですか。スピーカーがありますが、その取扱いはどうなりますか。

中野学校教育課長

今回の工事は、天井及び照明器具に特定された内容ですので、「など」を削除しました。

深谷委員

防止対策ということであれば、いろいろなものがありますので、その対応もしてください。

竹内委員

12ページの「ユニバーサルデザイン化のポイント」ですが、八幡小学校におけるユニバーサルデザイン化を見て、とてもいいなあと思ったのですが、このようなことが市内の学校に横断的に伝わっていて、この方向で行くということですか。ルックスの面でいうと、黒板側の壁が、とってもクリアになっています。時計は、側面の壁に移動してあります。気の散るものが一切ないという状況です。

事務局（木村）

授業力の向上に関する記述で、限定されていますが、小学校を中心に、ユニバーサルデザインを推進していて、現職教育などで他の自治体での取組について研究して、取り入れています。どこの学校が聞いてきた成果を横断的に連携しているかということまでは、把握できていませんが、どこまで広めていくかということについては、即答できません。

竹内委員

ソフト面でいうと、学校活動のきまりとか一日のスケジュールとかを口頭で伝えるだけでなく、分かり易く掲示しているということは、ユニバーサルデザインの視点に入っています。そういうことが徹底しているかどうかは気になります。

聞くところによると、先生の言っていることを口頭だけでは連絡帳に書き取りができないということがあり、掲示してある学級としていない学級があれば、それはユニバーサルデザイン化になっていないということになります。

ハード面とソフト面のユニバーサルデザインがあって、それらを含めて、子どもたちに分かり易くしていくということがユニバーサルデザイン化ということですので、それらを徹底していきたく思いますので、折角、講習会があったら、よいことは横断的に進めていく。すぐには、できないとしても、ユニバーサルデザインということだけではなく、知多市は行っているなというように、あるいは、本気で行うのだというかたちになっているかどうか、気になりました。

小宮教育長

意見は、教務会等で伝えていきます。教育委員会としても重要なポイントだと思っていますので、各学校が、現職教育の中で、ユニバーサルデザインが形だけのものから本当の意味でのものに進歩していく必要がありますので、進めていきたいと思えます。

竹内委員

17ページの不登校についてですが、不登校の問題は大きいと思いますが、「主に学校以外を起因とする事由」という記述が2回でできますが、主に学校以外を起因とする事由はあると思いますが、本当にそうでしょうか。学校の勉強が分かって、学校が楽しくて、学校が嫌でなくて、友だちもいると思ったら、ある程度、家庭の問題、親が病気とかがあるとしても、登校のモチベーションは、あると思います。

学校は、家庭の問題について、なかなか入り込むことはできないので、むしろ、学校側が変わっていくということができないのかという気がしていますので、「主に学校以外を起因とする事由」ということは、違うような気がします。「主に」というなら、せめて半々ぐ

らいでないと。主に家庭で起因しているとは言えないというように、自分たちとしては思った方が、解決に結びつくことがあると思います。

岩見田委員

今後の方針において、「学校としてどのような取組が可能なのか」ということとか、「不登校の長期化を解消するための方策について検討する」とありますので、学校が何もせずに、家庭のせいにするということではありません。ただ、主に学校以外となると、家庭にかぶせているように取れるので、「不登校の大半は」としているの、「主に」を取ったらどうですか。

深谷委員

不登校の原因が、「学校以外にも起因することがある」というようにして、「大半」も「主に」も取ったらどうですか。学校側が、家庭やいろいろな事由で不登校が発生していることに対して、取り組んでいるということを記述しているので、「大半」や「主に」がなくてもよいと思います。

澤田指導主事

ここの記述は、全国規模で行っている不登校の諸問題調査がありますが、その項目を引用していると思います。使うのであれば、「」かっこで示すか、委員の発言のようにすればよいと思います。

事務局（木村）

調査項目をそのまま抜き出しましたので、強い表現になっていると思います。

石井委員長

児童生徒の不登校は、「学校以外を起因とする事由で発生していることから」としますか。

岩見田委員

「事由でも発生していることから」ですね。

石井委員長

それでは、そのように修正してください。

### （3）知多市学校給食調理等業務委託プロポーザルの経過について（報告）

（説明）中野学校教育課長

1点目、プロポーザル方式の実施については、現在、学校給食は、調理業務と配送回収業務をそれぞれの業者と債務負担行為により委託契約を締結しており、両方とも平成29年3月末で契約終了となるため、今年度、新たな委託契約をするものです。

新たな委託契約では、調理から学校への配送までを一体的に運用するために、一括契約を行い、一層の効率化と安心で安全な給食の安定的な提供を図るものです。

児童生徒に、安心して安全なおいしい給食を安定的に提供するため、今回もプロポーザル方式を採用し、高度かつ専門的な知識と豊富な経験を持ち合わせた業者を選定することで、十分な衛生管理のもと、質の向上と効率的な運営を図っていきます。

2点目、プロポーザル方式業務概要書については、業務名称は、知多市学校給食調理等業務委託で、業務概要は、1の総予定金額は625,000千円、5年間の債務負担行為です。2の予定契約期間は、平成28年10月20日から平成34年3月31日までで、その内、準備期間は、平成28年10月20日から平成29年3月31日までです。3の業務の内容は、給食調理等業務として、1日当たりの食数が約8,000食で、小中学校

15校分です。4の委託の内容は、調理作業、調理したものを学校別・クラス別に配缶し、学校別・クラス別にコンテナに積み込み、各学校へ配送します。各学校からの回収後、食器や食缶等の洗浄、学校別・クラス別に消毒、保管し、その他に、調理施設・設備及び器具の清掃等、ボイラー設備の操作を行います。

3点目、技術提案書の審査等については、委託業者選定プロポーザル方式実施要領等の検討、提出依頼業者の選定、技術提案書の特定を行うために、教育長はじめ7名で組織する「学校給食調理等業務委託業者選定委員会」を立ち上げ、提出依頼業者として株式会社東洋食品始め5社を選定しました。

技術提案書の審査については、第1次審査として書類審査を行い、その後、第2次審査としてプレゼンテーションを行い、選定結果及び契約については、優先交渉権者の決定として、選定委員会の審査結果を踏まえ、最優秀提案者を優先交渉権者として契約に向けた手続きを進めていきます。

4点目、スケジュールについては、現在は、回答書の発送まで進んでいます。今後は、技術提案書提出が7月19日から22日までで、第3回選定委員会を8月2日に開催し、技術提案書の第1次審査として書類審査を行い、第4回選定委員会を8月25日に開催し、技術提案書の第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリング審査を行います。その後、随意契約執行と随意契約締結は、10月20日を予定しています。契約締結日の翌日から平成29年3月31日までが委託準備期間で、委託業務開始は、4月1日になります。

(質疑・意見) なし

#### (4) 重要文化財の所有者の住所及び所在場所変更の届出について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

平成28年4月1日付けで、「重要文化財の所有者の住所及び所在場所変更の届出」が文化庁に提出され、新たに6点が、知多市内に存在する国指定文化財に追加されました。

重要文化財の名称及び員数は、(1)楽焼黒茶碗(大黒)、長次郎作、一口始め記載の6点です。

経緯としては、資料記載の6点の国指定重要文化財は、所有者が、昭和48年9月25日付けで知多市へ転入してきましたが、文化財の所在場所の変更届がなされないまま、所在場所は、東京都のままでした。この度、文化庁の指導により、所有者から「重要文化財の所有者の住所及び所在場所変更の届出」が文化庁に提出され、今週、愛知県より届出の受理連絡があり、知多市に所在場所が公的に変更されたものです。

なお、6点の重要文化財の所在場所は、昭和48年9月25日に遡って知多市の所在となります。

この届出により、知多市内に所在する国指定文化財は、11件となりました。

(質疑・意見) なし

#### (5) 平成28年6月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で7人、中学校で5人、取消は、小学校で8人、中学校で6人でした。現在の認定者数は、小学校で314人、中学校で237人、合計551人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、取消が1人、市町村民税の非課税または減免を受けているものの理由で、認定が2人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が3人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が7人、取消が13人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、中学生で1人、取消は、ありませんでした。現在の認定者数は、小学校で24人、中学校で24人、合計48人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階の認定者は、現在、集計中で、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定は、小学校で6人、中学校で4人でした。現在の決定者数は、小学校で6人、中学校で4人、合計10人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、6月末で、小中学校合わせて、要保護は、3人減の48人、準要保護は、18人減の551人です。

(質疑・意見) なし

## (6) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第56回中日本フェンシング選手権大会」から項番26の「マイシティコンサート」までの26事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

## 7 自由討議

### (1) 学校訪問及び幼稚園訪問について

竹内委員

東部幼稚園の教室は、机のレイアウトが、先生のコンセプトで変えることができるようになっていて、昼食のときでも、4つにしている先生がいれば、大きなテーブルにしている先生もいました。梅が丘幼稚園は、同じレイアウトにしていました。それぞれの園の先生の考えがあるのだと思います。

外遊びでは、東部幼稚園は、動きのある遊び、リレーとか、車のおもちゃにまたがって動き回っていました。梅が丘幼稚園は、ブロックごとで、ここでお水を作る、ここでお店屋さんごっこ、ここでどろんこ遊びとかいうものでした。

遊びのバリエーションとしては、東部幼稚園の方が、アクティブで、自由さがあるように感じました。リレーのところに、車に乗った子が突っ込んでいくとニアミスが起きます。そのようなところは、子どもたちが避けて行ったり、ここは行ってはいけないということがあったりと学んでいくところです。ところが、先生方からすれば、危ないところで、ぶつからないように注意していました。どこまで許容するか、難しいところです。



支援を必要とする子がいますが、なかなか靴下を履くことができない子に対して、先生は手伝うことなく見守っていました。そのようなことを見ていると、子どもは、ゆっくりと育つのだということ、待つこと、辛抱すること、子どもたちも辛抱することを身に付けて欲しいです。そのためにも、先生も待つ、辛抱することがあるのだと思って、拝見してきました。

八幡小学校では、ユニバーサルデザインのことが主になりますが、自分もそのことに関わってきたこともあり、関心がありますが、黒板のある壁が、あれだけ何もないと集中します。教室の前側が何もないということはとても大事ななと感じましたので、いいことは、どんどんと広げていったら、いいなと思いました。

#### 深谷委員

学校訪問がありますと、訪問要項と指導の結果をいただきますが、行っていない学校の様子がよく分かります。

現職教育で課題を設定するときに、それまでの成果があって、それに基づいて次の課題を設定するようになってきました。課題を見つけることは大切なことですが、これができないというネガティブな発想から進むのではなく、これができたから次のステップに進みましょうという意識を持って、先生たちも、取り組んでいくと、子どもたちに対しても接し方が違ってくるので、徹底していただいてありがたく思っています。

八幡中学校では、随分と落ち着いてきて、点検と評価のところでもありましたが、八中は、地域的なこともあったり、学校以外の要因があったりして、不登校の数が多いのですが、独自の企画を進めていて、学校の担当の者が、不登校の子が授業のある時間中に来られないので、授業が終わった後に、保護者と一緒に来て、先生との接点を持っているというようなことを始めています。保護者にとってもありがたいですが、先生の勤務時間が長くなってしまうことは、懸念材料ですが、ありがたい取り組みです。

南粕谷小学校は、人数が少ないので、担任の先生の個性が反映されていることが印象に残りました。明るい先生が多く、元気にやっていることがありましたので、安心しました。

#### 岩見田委員

両方の幼稚園とも、自然に触れ合いさせるという内容で、面白かったなあと感じました。ただ、だんだんとダンゴ虫を捕る場所が減ってきました。子どもたちは、ダンゴ虫でも可愛がっていて、今日は暑いので、水槽に水を入れて泳がせてあげようとしていました。

シャボン玉作りを見ていたときに、おもしろいなあと思ったことは、風向きに気付いている子といない子がいるわけですが、ある子は、モールの輪に液を付けて膜ができたときに、モールを動かしてシャボン玉を作らずに、膜に指を突き刺していました。そのことを何度も繰り返していました。何を考えているのかと思いましたが、そのうちに、その子が興味を持っていることは、膜を作れたということとその膜は指で簡単に割れてしまうということに気付きました。そういう子もいました。

やまもの実は、まだ、熟していませんでしたので、赤いジュースを作ることができずに、青いジュースを作っていました。実をつぶしている子もいましたが、自然との付き合いとして、いいことをしているなあと感じました。

他の子との付き合いとしては、各幼稚園とも、道徳教育に力を入れていますが、その成果が出ているなあと感じました。リレーをしている子を引っ掛けて転ばしてしまった子がいました。そのときに、「ごめんね」と言った、その言い方が、とてもよかった。心の底から言っていました。子どもが育っているなあと感じました。

幼稚園の道徳は、こういうことだなあと感じたことは、ある子が、シャツを外に出していました。きまりでは、中に入れることになっています。それを見た子が、「シャツ、外に

でているよ。」と言いました。そのときに、近くにいた先生がしたアドバイスは、「〇〇ちゃん。シャツ、中に入れた方がかっこいいよ。」と言ってみたらということで、具体的に、一つひとつのことを捉えながら、その場面で、このように言った方がよいということを教えていました。また、片付けの時間で、一番大きい子たちが、ベンチを運んでいました。片一方の子が、一人で運べるような様子でした。「〇〇ちゃん。僕、一人で運べるからいいわ。」という言い方をしました。そうしたら、近くにいた先生が、「〇〇ちゃんも、あなたと一緒に運びたいんだって。」と言ったら、その子は、何も言わずに、二人で運んでいきました。その後もスマートでした。「〇〇ちゃん、二人で運べてよかったね。」と、声を掛けました。二人で協力して運びなさいという指導よりも、はるかに心に残る指導で、このようになってきたのだなあと思いました。

両幼稚園とも、支援を必要とする子が、かなり目立ってきたという印象がありました。幼稚園は、大変だなあと思いました。スタッフは付いていますが、それでは間に合わないような状況が出てきています。

岡田小学校は、特別授業でも、道徳に取り組んでいて、公開授業でも道徳がかなりありましたが、新しい道徳への取組について、学校が、努力しているなあという実態を見ることができました。

どこの学校でも感じるのですが、教育全般において、電子化が始まっていることで、教育の中身が変容しているのではと感じています。僕は、プレゼンテーションは余り好きではありませんが、なぜかという、話す側の人は、言いたいことをすべて詰め込むことができるのですが、聞き手の側は、話し手のスピードで画面が変わって行って、何を見ればいいのか分からないということがあります。小さい子たちには、何をどう伝えるか、選定する必要があると思いました。

石井久子委員

新知小学校は、伝統のある学校だからでしょうか、全体的に落ち着きのある学校であると感じました。若い先生が多いのに、貫録があるような気がしました。

廊下のあちらこちらで生き物を飼っていて、心を育てるための一助になっているのだなあと感じました。

道徳の授業では、子どもたちの心が動いていく、ワクワク、ドキドキ。思わず手を上げたくなるように、授業にのめり込んでいくような授業でした。先生たちは、子どもたち、一人ひとりに真剣に向き合っていて、意見を聴いていて、いい授業であると思いました。

幼稚園では、両方の園とも、のびのびと園での生活をして、楽しそうであると思ったのですが、教室や廊下に物がいっぱい置いてあって、私が教育実習で行った園や孫の通う園では、そのようなことがなかったので、びっくりしました。東部幼稚園では、この狭い教室で何をやるのだろうという印象を受けました。私の孫が通う幼稚園では、何も置いてありません。訪問した幼稚園では、見えるところに、はさみだとかいろいろな物を置くことがいいという指導をしているのかもしれませんが、次に行った梅が丘幼稚園では、あー、一緒なんだなあと思いました。

梅が丘幼稚園の外遊びでは、中で遊びたい子は、遊んでもいいという選択制で、私は、中の子たちと遊んだのですが、ちょっと、手薄になっている気がして、安全面での心配があると感じました。

石井委員長

旭東小学校では、何をどう学ぶのかということがよく分かるように、徹底されているという印象を受けました。

数年前に、中部電力からいろいろな人を招いて、授業を行っていたそうですが、先生方

がそのときのことを受け継いできて、何を学ぶのか、どう学んでいくのかということを行っているという気がしましたし、授業改革がなされているなあと感じました。

両幼稚園では、共通していることは、先生は、個々の子と触れ合うときは、腰を折って、膝を付いて、同じ高さの目線で話しをしていました。

小宮教育長

各学校での現職教育は、2年が経ち、新たなものへのチャレンジということで、若返りの状態ですので、若い先生が、ともにできるようにして欲しいということが私の思いでして、算数や数学の授業をしていますと、それらはやり易い授業ですので、現職として道徳をしたのであれば道徳を行うように、国語であれば国語をというようにしています。

(2) 8月の行事等予定表について

中野学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

- 8 閉 会 午前11時00分 第7回定例会を閉会  
次回は、8月5日(金)午前9時30分から第8回定例会を予定  
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年7月8日

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教 育 長) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_